



家族で防災

ご家庭で災害に備えた防災対策をとっていますか。その情報は家族で共有されていますか。いつ起こるか分からない自然災害の驚異。日ごろから、災害が発生した時に、どのように行動するかを家族で決めておきましょう。

安否確認

災

災害発生時の家族の安否確認や連絡方法を決めておきますか。災害とは限りません。学校や職場、出張先など家族と離れた場所で災害が発生する可能性もあります。東日本大震災では、被災地への通話が集中し、家族の安否確認や連絡だけでなく、消防や警察への連絡などにも支障が起きました。災害発生時の安否確認や連絡方法は、次の方法が利用できます。

1 三角連絡法

被災地域外の場所に住む家族や親戚、知人の家を連絡先に決め、そこを中継点にして家族の安否確認や連絡をとる方法です。例えば、遠方にある「妻の実家」「妹の嫁ぎ先」などの中継点を、優先順位

をつけて決めておき、互いに連絡を入れるようにしておきましょう。携帯電話やメールを使わない方にも活用できます。

2 災害用伝言サービス

大規模災害発生時には、通信事業者から3種類の「災害用伝言サービス」が提供されます。固定電話で「171」をダイヤルし安否などの伝言の録音や再生、確認ができる「災害用伝言ダイヤル」のほか、携帯電話やPHSなどによる「災害用伝言板」、インターネットを使った「災害用ブロードバンド伝言板」(web171)があります。



↑総務省の発表によると、3月11日の東日本大震災発生直後、携帯電話事業者によっては平常時の50～60倍以上の通話が一時的に集中するなど、長時間にわたり電話が非常に繋がりにくい状態が続きました

避難場所

災

災害発生時の避難所や避難場所を知っていますか。日ごろから、自宅や学校、職場の近く、通勤や通学途中にある避難所や避難場所を確認しておきましょう。家族で自宅近くの防災倉庫や防災井戸など災害発生時に役立つ設備の場所も合わせて探してみましょう。

防災用品の備え

水

や電気、ガスなど停止した場合に備えて、自宅に水や食料、生活用品は備えておきたいものです。災害で自宅周辺が危険と判断されると、急

いで安全な場所への避難が必要になる場合があります。非常持ち出し品はリュックなどに詰めて準備しておく、「いざ」というときに役立ちます。家族にとつて



↑市内19箇所の避難所に設置されている防災倉庫。発電機や投光機、暖房機、扇風機など避難所開設に必要な備品を保管しています。また、市内5箇所(下稲吉小学校、市内4中学校)に設置されている防災井戸は災害時に、飲料水として供給されます。

必要なものは何かを考え、家庭に常備しておきたいものです。

毎日の暮らしの中に「防災意識」

毎

日の暮らしの中に「防災意識」を取り入れることは、毎日を安全に暮らすことにつながります。防災の意識を日常化するために大切なのは、やはり訓練です。防災訓練に参加することで防災に対する意識が変わります。家族で防災訓練に参加し、「防災意識」を備えましょう。

備えて安心・心強い「非常持ち出し品」

「すぐに必要になるもの」「なければ困るもの」など家族にとって必要なものは何かを考え用意しましょう。備蓄品は、できるだけ普段の生活に組み込み、平時に更新できるものでまかないましょう。道を歩いているときやエレベーターに乗っているときなど自宅以外で災害に遭遇する可能性もあります。普段からバッグの中などに急場をしる防災グッズを携帯しておく、「いざ」というときに役立ちます。



- めに、一時的に避難する場所となるもの(17箇所)
- 01 老人福祉センター02 やまゆり保育所03 第2常陸野公園04 関鉄自動車工業05 わかぐり保育所06 稲吉ふれあい公園07 勤労青少年ホーム08 働く女性の家09 逆西防災広場10 牛渡地区公民館11 農村環境改善センター12 安飾地区公民館13 志土庫地区第1公民館14 志土庫地区第2公民館15 大塚ふれあいセンター16 千代田保健センター17 霞ヶ浦保健センター

【災害から身を守るために】

防災訓練

訓練は、本市においても甚大な被害が予想されている首都圏直下型地震やその他の災害に対し、地域住民や関係機関との相互協力体制の緊密化を図るとともに、市民一人一人の防災に対する理解と防災意識の高揚を図ることを目的として実施します。

日時 2月17日(日) 9:00～12:30 災害想定訓練開始時間 9:00

場所 下稲吉中学校(避難受け入れ訓練) 下稲吉中学校以外避難所 18箇所 (避難所開設と点呼のみ)

訓練内容

- 1 訓練重点区域(下稲吉東小学校区内の行政区)
 - ▶▶行政区単位で一時集合場所に集合し、点呼後、避難所(下稲吉中学校)への避難訓練、避難所での各種体験
- 2 訓練重点区域以外(下稲吉東小学校区以外の行政区)
 - ▶▶行政区単位で一時集合場所に集合し、点呼後、解散、必要に応じて避難所(下稲吉中学校以外の避難所)への避難訓練

※訓練重点区域▶▶避難所までの避難訓練を行う行政区で重点区域は毎年変更します。

訓練詳細 緊急速報エリアメールで午前9時に訓練開始の合図がありますので、各行政区ごとに決められる、一時集合場所・避難所への集合などの避難訓練を行います。

皆さんの携帯電話へ試験的に緊急速報エリアメールを配信します

NTTドコモ・au・SoftBankの携帯電話をお持ちの方に、緊急速報エリアメールを配信します。緊急速報エリアメールは、災害発生時における避難勧告などの災害情報をメールで知らせるものです。

※携帯の機種によっては、配信サービスを受けられない機種や、受信設定が必要となる機種もありますのでご注意ください。

※対応機種や受信設定は、携帯電話各社HPでご確認ください。

総務課 内線 1527

忘れていない? 災害用伝言ダイヤル

171

災害用伝言ダイヤルは、家族間の安否確認や集合場所の連絡などに利用することができます。

▶▶被災地から伝言を録音する

- 1 局番なしの171をダイヤル
- 2 「1」を入力後、自分の電話番号を市外局番から入力します
- 3 伝言を録音します

▶▶伝言を聞く

- 1 局番なしの171をダイヤル
- 2 「2」を入力後、相手の電話番号を市外局番から入力します
- 3 録音が再生されます

※被災地内の固定電話からの利用が優先され、被災地外からの固定電話や携帯電話からの利用は、段階的に可能となります。

「つれづれ」の施設に避難を!

避難所▶被災者の住宅の回復や応急仮設住宅へ入居できるまでの一時的な生活の本拠地となるもの(19箇所)

- 01 志筑小学校02 新治小学校03 上佐谷小学校04 七会小学校05 下稲吉小学校06 下稲吉東小学校07 下大津小学校08 美並小学校09 牛渡小学校10 佐賀小学校11 安飾小学校12 志土庫小学校13 央倉小学校14 千代田中学校15 下稲吉中学校16 南中学校17 北中学校18 わかぐり運動公園体育館19 体育センター

避難場所▶災害が発生した時、生命の安全の確保のため